

## 議案第43号

取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査に関する事務の委託の廃止について

取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査に関する事務の委託は、令和元年6月30日限り廃止する。

令和元年6月3日提出

取手市長 藤井信吾

### 提案理由

地方自治法第252条の14の規定により市から茨城県に調査の事務を委託していた取手市立中学校の生徒の自殺事案について、平成31年3月20日に茨城県から市に結果が報告されたことを踏まえ、当該委託を廃止するため、議会の議決を求めるものです。